

第5次結城市総合計画策定方針

1 策定の趣旨

本市では、平成13年3月に平成22年度を目標年次とする「第4次結城市総合計画」を策定し、将来像「みどりと歴史のいきいき文化創造都市・結城」の実現を目指し、各種施策を推進してきた。

近年、金融危機をきっかけとした100年に一度といわれる世界同時不況の中、グローバル化の進行、環境問題の深刻化、人口減少時代の到来、少子高齢化の進展、コミュニティの希薄化などにより、社会の持続可能性について、市民の不安感が増してきている。

また、地方分権の進展により、本市が自主的・自立的に取り組むべき施策の範囲は一層広がってきている。今後も道州制の導入などにより、地方分権が更に推進され、地方自治の枠組みが大きく変わっていくことが予想される。

このような社会全体の潮流の大きな変化を的確に認識しつつ、多様化・高度化する市民のニーズを踏まえながら、真に必要な施策を厳選し、それらを総合的かつ計画的に推進するために平成23年度を初年度とする「第5次結城市総合計画（以下「総合計画」という。）」を策定する。

2 基本姿勢

(1) 市民参画による総合計画づくり

市民の知恵や経験を活かし、市民と行政が協働して総合計画づくりを進める。

市民の意見を的確に把握しつつ計画に反映し、完成した計画が市民に支持され、まちづくりの指針となる計画とする。

(2) 地域資源を活用した総合計画づくり

本市には、緑豊かな自然環境や歴史的環境があり、これまで整備を進めてきた社会資本がある。これらの地域資源を活用し、磨き上げ、結城らしいまちづくりを進める総合計画とする。

(3) 協働のまちづくりをより一層推進する総合計画づくり

本市では、協働のまちづくりを推進し、行政のみでなく、自治会、各種団体、NPOなど多様な主体によるまちづくりを進めてきたところである。

総合計画の策定を通じて、官民の役割分担の明確化を図るとともに、市民の市政への参画機会の拡大を図り、協働のまちづくりをより一層推進する。

(4) 実効性のある総合計画づくり

社会潮流の大きな変化や市民ニーズの高度化・多様化を的確に把握しつつ、本市の厳しい財政状況を踏まえたうえで、真に必要な施策を厳選し、施策の目的、目標を具体的に掲げた総合計画づくりを進める。

また、行政評価を用いて施策目標の達成度を測りながら、有効性の高い事業への選択と集中を進め、総合計画の実効性を確保する。

(5) その他の計画との整合性の確保

国、県などの計画との関係に留意するとともに、市の個別施策分野の計画との整合性と体系化を図り、市の最上位計画としての位置づけを明確にする。

3 総合計画の構成及び期間

第5次結城市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成する。

(1) 基本構想

基本構想は、結城市の将来都市像を明らかにし、その実現のための施策の大綱を定めるもので、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものである。

基本構想の計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とする。

(2) 基本計画

基本構想を実現するための施策体系を示すとともに、各施策の方向性、達成目標、主要事業などを明らかにするものである。

基本計画の計画期間は5年とし、前期計画は平成23年度から平成27年度、後期計画は平成28年度から平成32年度とする。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策を、事業として明らかにするものである。

実施計画の計画期間は3年とし、毎年度ローリング方式により必要な調整を行う。

4 策定体制

(1) 市民参画

「市民参画による総合計画づくり」を進めるため、以下の体制により総合計画を策定する。

① 市民懇談会

小学校区ごとに開催し、総合計画策定の進行状況を適宜報告し、市民の意見を聴取する。聴取した意見は総合計画に役立てていく。

市民懇談会には、後述の第5次結城市総合計画策定委員会委員及び専門部会員が参加する。

② 団体懇談会

市内で活動する団体のまちづくりに関する意見を聴取し、その意見を総合計画に取り入れていく。

団体懇談会にも、第5次結城市総合計画策定委員会委員及び専門部会員が参加する。

③ 市民まちづくり委員会

まちづくりに対する様々な意見や課題を抽出し、市民目線で検討・提言を行う組織とする。検討の結果を市長に提言し、市長はその提言を総合計画に取り入れる。

なお、委員の大半は公募によるものとする。

④ ふれあい出前講座の活用

自治会等の要望に応じて出張し、総合計画策定の進捗状況を説明し、意見交換を行う。出前講座での意見についても、総合計画に取り入れていく。

⑤ 市民アンケート

市の施策に対する満足度・重要度等を把握し、総合計画策定に役立てるため、無作為に抽出した世帯を対象とした郵送によるアンケートを実施する。

⑥ その他各種広聴広報の活用

市長と市政について語る日やコミュニティ座談会、パブリックコメントなど既存の広聴事業を活用し、その意見を総合計画策定に反映させる。

また、広報紙やホームページを活用して、総合計画策定の進捗状況を積極的に公開し、市民の総合計画に対する関心を高める。

(2) 庁内組織

① 第5次結城市総合計画策定委員会

基本構想及び基本計画案の策定組織として、「第5次結城市総合計画策定委員会」を設置する。「第5次結城市総合計画策定委員会」は、副市長を委員長とし、各部長及び各部幹事課長等を委員とする。

② 第5次結城市総合計画策定委員会専門部会

基本構想及び基本計画案の政策分野別の素案の作成及び調整を行うため、政策分野ごとに「第5次結城市総合計画策定委員会専門部会」を設置する。

「第5次結城市総合計画策定委員会専門部会」は、各政策分野を担当する部長、課長、課長補佐及び係長を委員とする。

③ 全職員参加

全職員参加による総合計画づくりを基本とし、職員アンケート、階層別意見交換会や総合計画策定に関する資料作成等を進める。

また、職員は、市民懇談会に一市民として積極的に参加する。

(3) 結城市総合計画審議会

結城市総合計画審議会条例に基づき「結城市総合計画審議会」を設置する。

「結城市総合計画審議会」は、市長の諮問に応じ、第5次結城市総合計画の策定その他その実施に関し必要な調査及び審議を行い、その結果を答申する。

5 策定スケジュール

平成22年9月議会への基本構想案の提出を図るよう策定を進める。